

安全性向上評価届出書

(大飯発電所第3号機及び大飯発電所第4号機)

関原発第445号
2026年 3月 4日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の29第1項の評価を実施しましたので、同法第43条の3の29第3項の規定により届け出ます。

1. 評価の結果、評価に係る調査及び分析並びに評定の方法
別紙の通り

2. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
名 称 関西電力株式会社
住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号
代表者の氏名 森 望

3. 安全性向上評価に係る発電用原子炉施設の名称及び所在地
名 称 大飯発電所第3号機及び大飯発電所第4号機
所 在 地 福井県大飯郡おおい町大島

本届出書は、大飯発電所第3号機及び大飯発電所第4号機に係る発電用原子炉施設の安全性の向上のための評価に関する評価結果をとりまとめたものである。

なお、今回の評価は2025年9月10日の状態を対象としている。